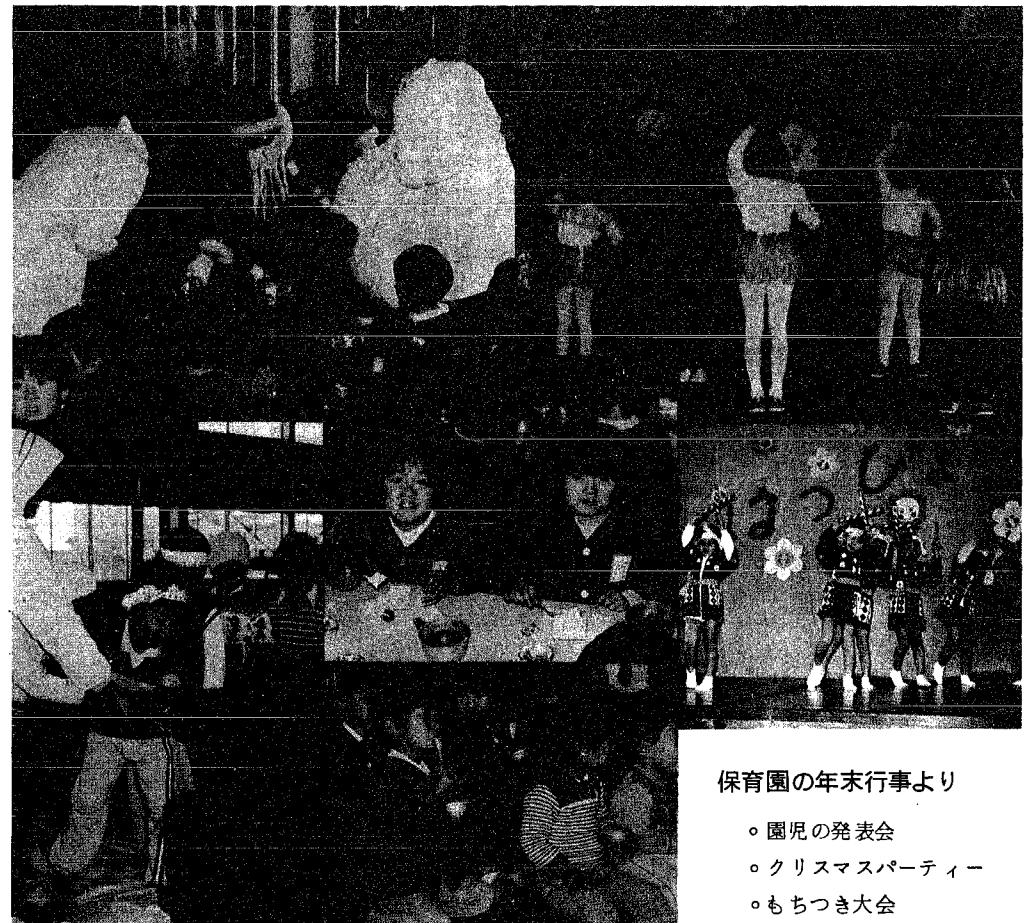
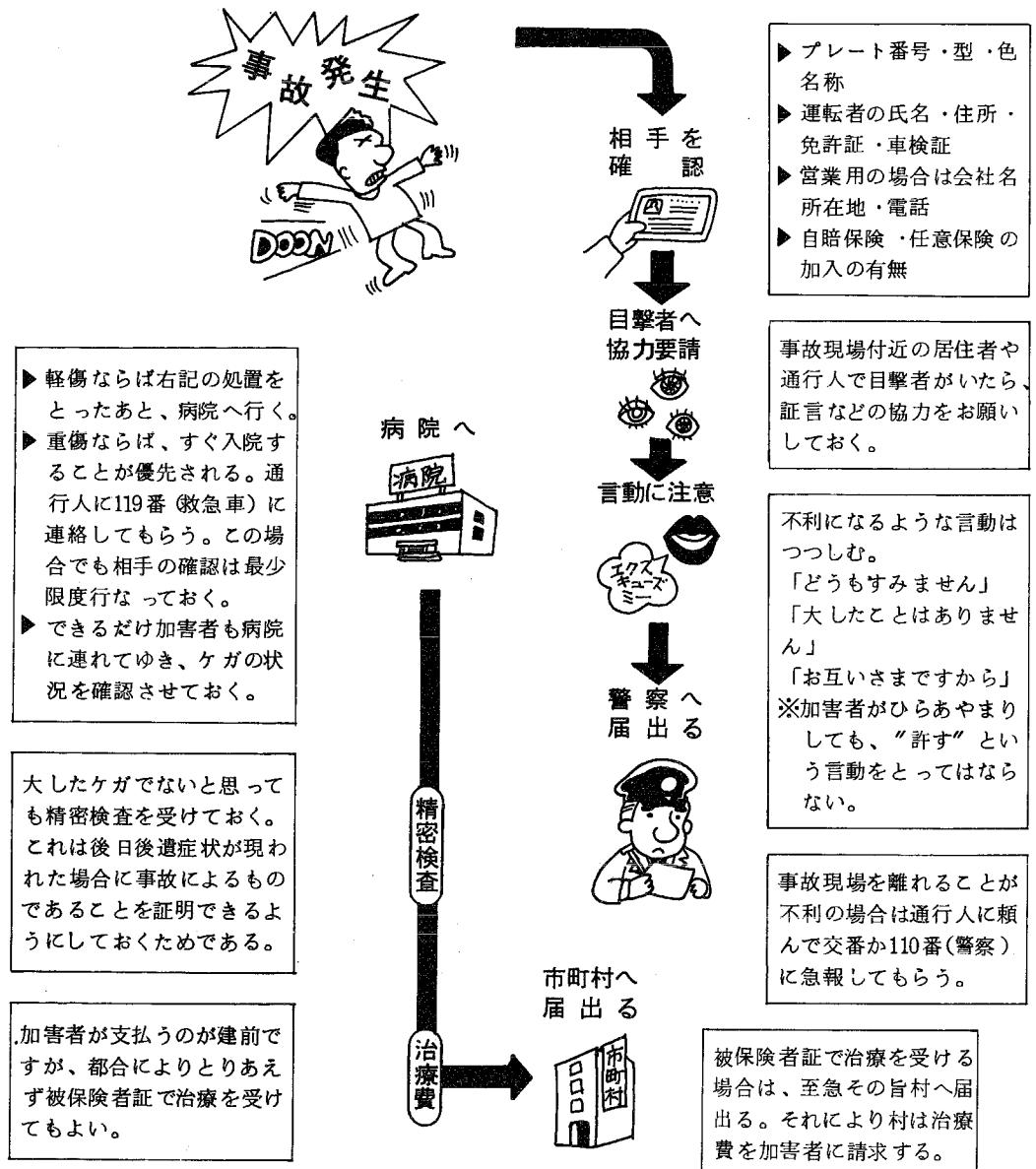


す。
に請求
すること
あります。
の全額を、被
害者又は加
害者が
請求する
ことがありま
す。
届出のない國
保険使用の
場合は、給付
の制限（治療
費）をす
ることがあ
ります。
だから交通
事故で國民健
康保険を使用
して治療を受
けるときは必
ず、役場へ届
出をして下さい。
自動車事故に
あつたら

交通事故は必ず届出を

国保だより

必ずこれだけの処置はとりましょう



保育園の年末行事より

- 園児の発表会
- クリスマスパーティー
- もちつき大会

Q セールマンから言葉た
くみに英会話教材をすす
められ、やむなく契約したが
よく考えてみると分割払いと
はいえ高額な為業者に解約を
申し出たが「コンピューター」
で処理済なので応じられない」
といわれました。どうしたら
よいでしょうか？

A 十分に考える余地もない
まま契約し、トラブルを生ずるケースが後を断ちません。
こうしたトラブルから消費者を保護するため、特別に認められている制度がクリーリング・オフです。訪問販売などで売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で契約の解除等ができる制度で、販売業者に解除等を行う旨の書面を出すことによって効力が発生するものです。

クリーリング・オフ期間は次のとおりです。
 ○訪問販売・生命保険など。



クーリング・オフ制度

○マルチ商法……四日以内
○宅地建物取引……五日以内
クーリング・オフを行うときの注意
 ◇書面でしなければなりません。
 ◇ただし、次のような場合はクリーリング・オフできません。
 ◇期間が経過したもの。
 ◇消耗品で一部を「使用」又は「消費」した場合。
 ◇代金を全額支払った場合。
 ◇乗用自動車の場合。
 ◇こうしたトラブルに巻き込まれないためには、うまい誘いには乗らないこと、きっぱり断る勇気を持つことが大切です。